

令和2年度社会福祉法人役員研修 開催要項

1. 目的

新型コロナウイルス感染症は、これまでの常識や価値観を一変させ、働き方も大きく変化し、社会福祉法人においても変革をせまられています。また、コンプライアンス（法令等の遵守）は、さらに重要性が高まっています。

本研修では、ウイズコロナに向けた経営戦略や働き方改革、さらには、ハラスメントがもたらす経営リスク等について考えます。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）／島根県社会福祉法人経営者協議会

3. 会場・日時・定員

会場	日時	会場	定員
東部	令和3年2月26日（金）	出雲市「朱鷺会館大ホール」	80名
西部	令和3年3月2日（火）	浜田市「いわみーる401研修室」	60名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員の制限があります。定員超過の場合、申込締切前であっても、受付を終了することがあります。（締め切った場合は福祉人材センターHPでお知らせします）

4. 参加対象

社会福祉法人役職員（理事・評議員等予定者含む）、人事労務担当者等

5. 内容・講師 ※両会場共通

時間	内容
13:00～13:25	受付
13:25～13:30	開会・オリエンテーション
13:30～15:30	講演 テーマⅠ「ウイズコロナ時代の働き方改革とは」 テーマⅡ「コンプライアンスの基本的視点～ハラスメントがもたらす経営リスク」 <講師から> 令和2年度も引き続いて「働き方改革推進支援センター」で陣頭指揮をとっています。また「職場定着事業」等も推進しています。中小企業診断士・社会保険労務士として30年余り徹底した現場主義を貫いています。今回の研修を通して、参加者の皆様の事業所が私のモットーである「企業価値向上」「企業がバナンスの強化」が図れるように説明させていただきます。
【講師】 森脇 建二 氏（一般社団法人島根県経営者協会 専務理事） <プロフィール> 中小企業診断士・特定社会保険労務士 1976年早稲田大学卒。山陰合同銀行県庁支店長・北支店長、中小企業再生支援協議会プロジェクトマネージャー等歴任。2010年から現職。 島根県労働委員会使用者委員、島根労働審議会使用者委員、島根最低賃金審議会使用者委員他	

6. 申込み方法および受講決定等

- ①令和3年1月29日（金）までに受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により申し込んでください。（FAX可）
- ②受講が決定した場合は「受講決定通知」を送付いたします。
- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。所定の期日までに受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）
島根県社会福祉協議会または島根県社会福祉法人経営者協議会
会員：3,000円/人 非会員：5,000円/人
- ④決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は申込者負担となります。

7. その他

- ①本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ②研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣類等で調節できるようご準備ください。
- ③駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ④地震・台風などやむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号宛（勤務先等）に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも記載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑤インフルエンザなどの受講者の健康状態によっては研修をご辞退していただく場合があります事を予めご了承ください。
- ⑥感染症対策の一環として、マスク着用のうえ、ご参加ください。

8. 申込・問合せ先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階
島根県社会福祉協議会・法人支援部（島根県福祉人材センター） 担当／落合・永瀬
TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場について

「朱鷺会館」（出雲市西新町 2丁目 2456-4）

JR 西出雲駅の南 500m、「しまね花の郷」隣、JR 西出雲駅南口から徒歩 10分。

「いわみーる」（浜田市野原町 1826-1）

JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは「大学循環」にて「いわみーる」下車（約 10分）

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。